

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	三井経光議員	本会議	全国学力・学習状況調査の本年度の状況と今後の取組について	<p>・本市の本年度の小・中学校の全国学力・学習状況調査の結果は、4年ぶりに実施された理科を含め、どのような状況であったのか、その結果をどう分析し、捉えているのか伺う。</p>	<p>文科省から公表された全国学力・学習状況調査の平均正答率を基にした本市の状況は、小学生の算数は全国平均をやや下回り、国語、理科は全国平均と同程度である。中学生は、数年前まで、どの教科も全国平均を下回る傾向だったが、本年度は正答率の低い層が少なくなり、全国と同程度または上回る結果となった。</p> <p>また、児童生徒質問紙調査における、主体的で対話的な深い学びの視点にかかわる質問の結果を分析したところ、肯定的な回答が増えており、中学3年生においては、小学校6年生当時に行った調査と比べても増加傾向にある。これは、教職員が「しなのきプラン」の理念を共有し、授業改善に取り組んでいる成果と考えている。</p> <p>一方、算数・数学の記述式で解答する問題では、本市の昨年度の結果と比較すると向上が見られるものの、全国をやや下回っていることから、思考力・判断力・表現力等を育むため、引き続き、子ども自身が説明する場面を位置付けた授業を推奨し、根拠を明確にして考えをまとめる授業を大切にしていく。</p> <p>また、小・中学生ともに、正答率40%以下の割合は全国より低く、良い傾向にあるが、正答率80%以上の割合が全国より低い教科があり、課題の一つといえる。</p> <p>児童生徒質問紙調査から、「学習意欲」や「自己肯定感」の項目を分析したところ、これらが高いほど正答率も伸びていたことから、今後も、子どもが主体となる授業の工夫や探究的な学びの充実により、「学習意欲」や「自己肯定感」などの学びの基盤となる資質・能力を育み、学力向上につながるよう努めていく。</p> <p>また、各教科の「学習に対する興味・関心や授業の理解度」に係る質問項目では、多くの児童生徒が肯定的に回答しているが、生活の中で活用したり、将来の職業と関連させて考えたりしている児童生徒の割合は全国と比べてやや少ない傾向にあった。</p>
学校教育課	三井経光議員	本会議	全国学力・学習状況調査の本年度の状況と今後の取組について	<p>・また、本年度の状況を踏まえ、今後、学力向上に向けて、どう取り組んでいくのか見解を伺う。</p>	<p>どの教科においても、子どもたちの「わくわく感」、「やってみよう」などの意欲を醸成し、自ら課題や見通しをもって追究し、「こんな場面でも活用できそうだ」と学習を振り返ることができる授業の充実が大事であると考えている。</p> <p>引き続き、全国学力・学習状況調査等の結果分析を踏まえ、各校の学力向上に係るPDCAサイクルについて助言し、自学自習の資質能力を育むことを視点とした授業改善を推奨していく。また、ICT機器を効果的に活用したり、学習環境を整えたりしながら、個に応じたきめ細やかな指導も一層充実させていく。</p>
学校教育課	布目裕喜雄議員	本会議	不登校児童・生徒に対する居場所の確保、学びの保障について	<p>教員の意識改革と合わせ、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等の十分な配置が必要。</p>	<p>本年度は、各校において、気になる子どもを早い段階からスクリーニング会議で取り上げ、スクールソーシャルワーカーを交えて専門的な見地からの助言を受けて組織的に対応する体制づくりを推進している。</p> <p>このように、一人の教職員が抱え込むことなく、複数の教職員がチームとなり支援の方向性を共有して取り組むことで、不登校やいじめの重大事案化等を防ぎ、教職員一人一人の負担軽減にもつながる。</p> <p>スクリーニング会議が各校に定着し、多様な支援の方策を検討していく経験を重ねることで、教職員の意識改革につながっていくのではないかと考える。</p> <p>更なる支援体制の充実を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、外部専門家の需要はますます高まっており、子ども達の支援に加えて、保護者支援を充実させていくことも重要である。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの更なる拡充を検討するとともに、県教育委員会にも機会をとりえて協力を求めている。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項 目	内 容	今 後 の 対 応 (方 針)
学校教育課	布目裕喜雄議員	本会議	不登校児童・生徒に対する居場所の確保、学びの保障について	民間フリースクールへの支援、例えば、フリースクールに通う保護者への経済的支援、開設・運営への助成の創設などの検討。	現在、6カ所で中間教室を開室しており、本年度9月末までの半年で、73名の児童生徒が登録している。1教室あたりの定員は10名程度だが、すでに定員以上の通室希望があり、喫緊の課題として中間教室の拡充が求められている。 より多くの児童生徒が利用できるような居場所や学びの場づくりを進めていくために、中間教室の在り方について人的配置も含めて、具体的な検討を行っている。 民間フリースクールの支援等については、保護者への経済的支援やフリースクールへの助成金制度について、他の自治体の状況を調査するなど検討をしている。 国においても、教育機会確保法の附帯決議に「保護者支援として財政上の措置を講じること」としており、本市においても9月市議会において、国に対し意見書の提出がされた。引き続き、国の動向を注視しながら、他の自治体の取り組みを参考に、保護者への経済的負担を軽減できるよう、検討していく。
学校教育課	勝山英夫議員	本会議	不登校対策(誰一人置き去りにしない教育環境の整備)について	児童・生徒に一人一台配備されているタブレット端末の活用したオンライン学習などの取り組み状況	現在、教室以外を居場所としている児童生徒に、オンライン学習を実施するかの意向を確認の上、タブレット端末の積極的な活用に取り組んでいる。 中間教室では、通室している約8割がタブレット端末を活用しており、児童生徒は、学校がライブ配信している授業に中間教室から参加することや、オンラインドリル等に取り組んでいる。 自宅にいる児童生徒へは、授業だけでなく、オンライン学活への参加を促し、短時間でも定時にコミュニケーションをとることにより、生活のリズムが改善され、学校への登校につながったという事例もあった。 今後もタブレット端末を活用し、学習支援だけにこだわらず、対話や相談等を通して、人との関わりを大切にする心の支援もより充実させ、その子に応じた活用方法で取り組んでいく。
学校教育課	勝山英夫議員	本会議	不登校対策(誰一人置き去りにしない教育環境の整備)について	フリースクールや不登校特例校の整備などの現状と展望	教育機会確保法では、民間施設と連携して支援を行う取組を推進することや、地方自治体に対して不登校特例校の設置に努めることとあわせて、教育支援センターの設置や機能強化に努めることが掲げられている。 そこで、民間施設との連携の一環として、年3回の懇談会を開催し、不登校児童生徒の様子や支援の方法、学校と民間施設との連携の在り方等について情報交換を行っている。また、中間教室や民間施設等の情報をまとめた「学校以外の居場所 施設団体一覧」の冊子を作成し、各校へ配布するとともに、市ホームページにも掲載し、選択肢の一つとなるよう取り組んできた結果、学校以外の居場所を利用する児童生徒数が、9月末時点で前年度同時期より4割ほど増えている。 不登校児童生徒のニーズに合わせて、居場所、行き場所、学びの場所となるような、幅広く支援できる教育支援センター、いわゆる中間教室の充実を図り、受け入れ態勢を整えていけるよう、具体的に検討を進めている。なお、不登校特例校の設置については、県では設置を巡り市町村との協議の場を設けているため、県の動向を注視していく。

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	勝山英夫議員	本会議	部活動の地域移行など教員の働き方改革について	部活動指導員や部活動の地域移行をさらに積極的に進めるべきと考えるが、所見を伺う。	<p>市教委では、国が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を基に、昨年度から県や市スポーツ課と連携し、中学校2校をモデル校として実践研究を進めてきた。この実践を通して検証を進める中で、教職員や保護者の理解が深まってきている一方、指導者確保が難しい種目があることや移動手段の支援など、様々な課題が見えてきた。</p> <p>これらの課題を踏まえ、本年度は、各校の部活動運営委員会などの機会をとらえた説明会の開催、「長野市版リーフレット」の保護者への配付、地域移行後に指導を希望する教職員の実態把握の実施など、「部活動の地域移行」の理解を深める取組を順次進めている。</p> <p>今後、指導者確保、移動手段への支援、保護者の費用負担などの課題については、国や県の支援策を注視しつつ、令和7年度末を目途に、休日の部活動を多様な実施主体による活動へ転換できるよう、庁内関係部局と連携し、「部活動の地域移行」を推進していく。</p> <p>さらに、今後のスポーツ・文化芸術活動は、中学校区にとらわれない多様な団体が運営主体となり、子どもたちの希望に沿った環境を整備していくことが望ましいと考えている。</p> <p>部活動指導員については、教職員の負担軽減を図るため、昨年度の8名、11校から、本年度10名、13校に拡充している。「部活動の地域移行」と並行して、引き続き、各校からの要望を満たせるよう、部活動指導員の配置を進めていく。</p>
学校教育課	青木敏明議員	本会議	教育支援センター・中間教室について	不登校児童・生徒数と中間教室の現状及び課題について	<p>本年度の多様な居場所の利用状況は、9月末時点で、中間教室が73名、民間施設が47名、自宅におけるICT等の活用による出席扱いが25名と、前年度同時期より4割ほど増えている。</p> <p>不登校児童生徒数が年々増加傾向にあり、学校以外の多様な学びの場へのニーズが高まっている一方で、その受け皿となる中間教室では、受け入れ可能人数に限界がある。また、小学校低学年から中学生まで、幅広い年齢層へのきめ細やかな対応や指導員の人的配置、保護者への相談対応等も課題であり、今後改善していく必要があると考えている。</p> <p>より多くの児童生徒が利用できるような居場所や学びの場づくりが急務であることから、現在、中間教室の在り方について具体的に検討を進めている。また、引き続き、民間施設との連携や、ICTを活用した支援についても充実を図っていく。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	青木敏明議員	本会議	教育支援センター・中間教室について	登校支援について	<p>不登校児童生徒やその保護者への充実した支援のためには、スクールソーシャルワーカーの活用が欠かせないものと捉えている。本年度4人のスクールソーシャルワーカーを配置し、活動時間も昨年度の約2.5倍に拡充して対応している。</p> <p>スクールソーシャルワーカーの役割は、不登校の児童生徒やその保護者と面談し、その子に応じた支援策について学校へ助言をするとともに、外部関係機関とのネットワークの構築や連携及び調整を行っている。また、各校で開催するスクリーニング会議等に参加し、初期の段階から教職員へ支援についての助言もしている。</p> <p>本年度、スクールソーシャルワーカーを交えたスクリーニング会議を全小・中学校に拡大して実施しており、各校において、外部の専門家を交えたチーム支援に取り組む体制が浸透してきている。学校とスクールソーシャルワーカーが関わる機会ができたことで、派遣要請が増え、個別の相談件数においても11月末時点で昨年度同時期より5割ほど増えている。</p> <p>不登校児童生徒数の増加率が抑えられている等の成果が見られ始めており、スクールソーシャルワーカーについて、今後詳細に効果を検証しながら、拡充についても検討していく。</p>
学校教育課	青木敏明議員	本会議	教育支援センター・中間教室について	中間教室における評価体制について	<p>評価については、各校において学習指導要領に基づいて詳細な評価規準を作成し、その規準に則って、児童生徒の授業中の取組やレポート、作品やテスト等複数の観点から総合的に行っている。</p> <p>中間教室を利用している児童生徒については、各校で学習状況をできる限り把握して、数値化できない部分については、当該児童生徒の努力している姿や学習状況の伸長を所見等で評価するよう指導している。</p> <p>一方で、中間教室での活動が評価の対象になることで、学校にいるのと同じようなストレスを感じてしまうという例もあり、評価への反映やその方法については、一律に行うものではないと捉えており、進路に対する不安を抱えている児童生徒や保護者に対しては、より丁寧な説明が必要である。</p> <p>児童生徒自身に学習の見通しをもたせるためにも、児童生徒や保護者と学習評価の方針を事前に共通理解を図ることが重要であると捉え、学校は、その十分な説明をするとともに、評価の内容と方法について再確認し、個に応じて適切に評価を行うことができるよう、各校へ助言していく。</p> <p>引き続き、中間教室が、通室する児童生徒にとって、安心して学べる場、居場所となるよう努めていく。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	塩入学議員	本会議	不登校、いじめについて	先生の働き方改革について聞く。子供一人ひとりに目を配れる体制になっているのか	「長野市の学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づき、学校や教員が担うべき業務を明確にし、業務の削減や分業化等を進めるなど、20の取り組みを中心とした教員の働き方改革を進めてきている。 このような働き方改革を進める中で、教員がゆとりをもち、児童生徒に向き合う時間が増えることによって、教員が子どもの些細な変化や違和感を捉えることにつながり、結果として不登校やいじめの未然防止につながるものと考えている。 児童生徒一人一人に目を配る体制としては、各校において、個人面談や個別の学習支援、スクリーニング会議や支援会議、定期的な学校生活アンケート等を実施し、一人一人の児童生徒の理解をすすめる、不登校やいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めている。また、小学校における教科担任制、中学校における学年担任制の実施など、より多くの目で児童生徒を見守る体制を取り入れている学校もある。
学校教育課	西脇かおる議員	本会議	青木島遊園地の廃止について	遊園地が廃止となった後、子どもたちを外でどのように活動、遊ばせるのか伺う。	青木島小学校では、校外を散策する授業の中で青木島遊園地を利用することはあったが、近隣の神社などでも同様の活動を行っているので、遊園地が廃止となっても、今後の学校教育活動に特段の支障はない。 なお、児童センターが青木島小学校のグラウンドを利用することに関しては、すでに、協議が整っている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	全国学力テスト「事前対策」について ①「全国学力テストの事前対策」の状況	長野市内の小・中学校の「全国学力テストの事前対策」の状況を把握しているか。	全国学力・学習状況調査の事前対策については、ニュース等でも報道がなされ、県教職員組合による独自の調査と県教委による調査が実施されたことは承知しているが、市内小・中学校における事前対策の状況は把握していない。 市教委では、全国学力・学習状況調査の実施にあたり、各学校に対し、本調査の目的である「児童生徒の今の学習状況を把握し、授業改善や個別指導に活かすこと」を理解したうえで行うように伝えている。 調査結果の活用については、各学校において、本調査の分析・検証の結果を踏まえ、指導改善に向けて計画的に取り組むこと、また、調査対象の学年や教科だけではなく、全学年、全教科等を対象として、幅広い観点から取り組むべき課題や、その改善に向けた取組について検討することを助言してきている。 今後も、本調査の目的を十分理解したうえで実施されるよう、実施の趣旨や調査結果の活用について各学校へ丁寧に説明していく。

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	全国学力テスト「事前対策」について ②事前対策の実施に対する見解	教員や児童生徒に求めるような「事前対策」は実施すべきではないと考えるが、見解を求める。	全国学力・学習状況調査の目的は、「教員が児童生徒の学習状況を把握して分析し、授業改善や個別指導に活かす」ことである。そのため、調査の正答率を実力以上に高くすることを目的に行う事前対策は不要と考えている。 しかしながら、全国学力・学習状況調査は、普段あまり解いたことのない形式の問題も出題されることがある。児童生徒質問紙調査の「解答時間は十分でしたか」の質問に対し、「時間がやや足りなかった、足りなかった」という回答や、「解答を文章で書く問題について、どのように解答しましたか」の質問に対し、「解答を書くことを途中であきらめたものがあった」などの回答が散見されており、実力が発揮されていない児童生徒もいることが推測される。 児童生徒が戸惑うことなく今の実力を発揮できるよう「時間いっぱい、精一杯取り組む」、「落ち着いて、問題文に最後まで目を通してから解答すること」のような声がけなどを行う配慮や、本調査の意義の説明などは必要と思われる。 今後も、全国学力・学習状況調査の目的のとおり、調査実施後に、調査問題の確認、結果の分析、結果の分析による授業改善や個別指導の充実が図れるよう、改めて校長会を通じて周知していく。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	学校部活動について ①長野市版リーフレットによる教職員や保護者への説明状況	長野市版リーフレットによる教職員や保護者への説明状況について伺う。	「部活動の地域移行」については、様々な課題が挙げられている中、現時点で、国のガイドラインや支援策、県による推進計画などの見通しが不明瞭な部分もあり、保護者の中に心配する声があることは認識している。 市教委では、教職員や保護者の理解が大切であると考え、市スポーツ課と「長野市版リーフレット」を作成し、10月に市立小・中学校の全ての教職員と保護者へ配付した。 学校からは、「保護者から問い合わせがあった際に、リーフレットを活用して説明ができるのでありがたい。」「不安に思っている保護者に対し、現状と今後の見通しを伝える機会になった。」などの声が寄せられている他、保護者からは、「部活動の地域移行で目指す方向性が理解できた。」などの声をお聞きしている。
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	学校部活動について ②長野県教委の地域移行に向けての方針	長野県教委の地域移行に向けての方針が明確になっているか伺う。	県からは、市町村担当者連絡会などで、地域移行に係る考え方などの説明や、国の動向について情報提供をいただいている。国からは、11月に運動部活動と文化部活動に分かれていた現行のガイドラインを一本化した新たなガイドライン(案)が示された。 このことを踏まえ、県においては、今後、国のガイドラインに基づき、現行の県指針を改訂した新たな指針を示す予定であるとお聞きしている。

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	黒沢清一議員	本会議	学校部活動について ③予算も体制も不確実な 中学部活動の地域移行に 対する見解	子ども、保護者、教職員、受け皿となる民間 団体、行政の合意を前提とし、期限を区 切って機械的に地域移行を進めるべきでは ないと考えるが、市教育委員会の見解を伺 う。	国からは、令和5～7年度を「部活動改革集中期間」とし、令和7年度末を目途に、 まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことが示されている。 市教委では、国が示した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を基に、昨年 度から、県や市スポーツ課と連携し、中学校2校をモデル校として、「部活動の地域移 行」に向けた実践研究を進めるとともに、本年度は、各中学校の部活動運営委員会 などの機会をとらえ、地域移行の基本的な考え方を説明している。この実践を通して 関係者の理解が深まってきている一方、受け皿の整備や指導者の確保、活動場所へ の移手段など、様々な課題が見えてきている。 国では、都道府県が地域移行のロードマップを定め、それに基づいて市町村が計 画を作成するよう推奨していることを踏まえ、市教委としては、今後、県の担当者と緊 密に連携するとともに、国や県の動向を注視していく。 本市の「部活動の地域移行」は、地域や種目などの実情を踏まえ、準備の整った地 域や中学校、種目から、段階的に移行していくことが望ましいと考えており、引き続 き、庁内関係部局と連携し、生徒や教職員、保護者などの理解を図りながら進めてい く。
学校教育課	小林秀子議員	本会議	人材育成について	市立長野高校へのデジタル人材に成長でき る科目や学科の新設について	市立長野高校への新たな学科の設置については、現在、県において県立高校の 第二期高校再編・整備計画が新学科設置を含めて各地域で議論され、今後、県教 育委員会が示した最終案が確定される段階と伺っているので、県とともに慎重に研究 していく。 市立長野高校のミッションは、地域社会をリードし、本市を拠点に国際社会で活躍 できる人材の育成であるので、DX時代に求められるデジタル人材の育成を念頭に、 新たな科目の設定など、庁内関係部局や民間企業との連携も図り、常に改革を進め るとともに、生徒募集や市民開放講座、学校案内など、あらゆる機会をとらえて市立 長野高校の特徴と魅力を発信するよう助言していきたい。
学校教育課	野々村博美議 員	本会議	「生理をタブー視しない」取 組について ア 学校での性教育につ いて	学校での性教育を重視するため、「生理は 大切な体の仕組みの一部で、タブー視しな い」ことを教えることについて所見を伺う。	今日における性教育の考え方は、「性」を身体的特徴や生理学的な側面からはもち ろんのこと、主に「多様性、人権、ジェンダー」の観点からも、全ての児童生徒が正しく 理解すべきものと認識している。 本市小・中学校では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて、体育・保健体育 科では思春期の心身の発達、学級活動では性的な発達への対応、男女相互の理解 と尊重、道徳では生命の尊重や自分らしさを考えるなど、教科横断的に「性」につい て学んでいる。 また、養護教諭による保健指導や、カウンセラーなどによる個別相談も実施し、児童 生徒一人ひとりの悩みに寄り添った指導・支援に努めている。 全国的には、高校などで男子生徒が生理について学ぶ出前授業が実施されるな ど、男女がともに生理について考える機会が広がりつつある。 市教委としても、各校でジェンダー平等の視点も踏まえた職員研修を実施するととも に、県などが実施する性に関する研修会などを情報提供し、タブー視しない性教育 の啓発に努めていく。

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	若林祥議員	本会議	不登校の児童生徒について	<p>・全国や県と比較して、本市の不登校児童・生徒の状況について</p> <p>・フリースクール等民間施設・団体と連携した取り組みの状況と、今後の教育支援センター、いわゆる中間教室の運営改善をはじめとする多様な学びの場の見通しについて</p>	<p>令和3年度の不登校児童生徒の状況は、小学生は前年度同数の201人、中学生は、前年度60人増の452人であり、1,000人あたりの不登校児童生徒数については、小学生が11.1人、中学生が49.6人と、国や県よりも少ない。また、学校内外の専門機関で相談・指導を受けていない不登校児童生徒の割合においても、本市では、全国より7.2%低い29.1%となっており、養護教諭や教員以外のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家が支援に関わっている結果ではないかと捉えている。引き続き、スクリーニング会議を通して、専門家と関われる体制を推進する。</p> <p>フリースクール等民間施設・団体と連携した取組については、昨年度より年3回の懇談会を開催し、現在、18の施設・団体と連携し、「学校以外の子どもの居場所 施設・団体一覧」の冊子を作成した。この冊子を各校へ配布するとともに、市ホームページにも掲載し、保護者への情報提供している。また、懇談会の中で、多様な居場所を選択しやすくするための取り組みを議題とし、中間教室や民間施設等について、児童生徒や保護者に対し、より具体的な説明や相談ができる機会を設けることとした。</p> <p>本年度は令和5年2月に、児童生徒や保護者を対象とした「ながの育ちと学びの場フォーラム」を開催し、連携している18の施設・団体の参加のもと、学校以外の居場所についての説明や相談の機会を設ける予定で進めている。</p> <p>このような機会を通して、民間団体と保護者が対面して話を聞ける場を設け、学校以外の居場所への理解を深めるとともに、スムーズな利用につながるよう努めている。</p> <p>中間教室の運営改善をはじめとする多様な学びの場の見通しについては、不登校児童生徒数が年々増加傾向にある中で、中間教室への通室希望者も増加している。しかしながら、中間教室の受け入れ可能人数に限界があることに加え、近年では、小学校低学年から中学生まで、利用者が幅広い年代となっており、指導員の人的配置の課題や受け入れ容量の不足等の課題が顕在化してきた。</p> <p>今後、不登校児童生徒のニーズに合わせて、居場所、行き場所、学びの場所となるよう、中間教室の機能を拡充したい。また、引き続き民間施設・団体との連携や、自宅におけるICT活用による支援についても推進し、多様な学びの場における支援の充実に向けて取り組んでいく。</p>
保健給食課	佐藤久美子議員	本会議	学校給食費の無償化について	<p>国の制度として実施を求めていくべきと考えるが所見を伺う。</p>	<p>市長会や中核市教育長会などへの提案を含め検討したい。</p>
保健給食課	佐藤久美子議員	本会議	学校給食費の無償化について	<p>国の制度ができるまでは、市として無償化すべきと考えるが見解を伺う。</p>	<p>継続的に大きな財源が必要となることから、国・県の動向や先進自治体の状況を注視するとともに他の支援策とのバランスを考慮して慎重に研究したい。</p>

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
保健給食課	布目裕喜雄議員	本会議	物価高騰に対する支援の拡充について	学校給食費の食材費高騰分の補填を継続するとともに児童生徒の健康維持に配慮を講じること	価格動向を注視するとともに国等の支援策を踏まえながら、総合的に判断したい。また、学校給食は子供たちの体力向上や健康増進に大切なものであり、引き続き、安全安心で栄養バランスのとれた給食が提供できるよう努める。
保健給食課	野々村博美議員	本会議	生理用品のトイレへの設置について	学校のトイレに生理用品を置くこと	トイレに生理用品を設置することのメリットもあるが、保健室で入手できること、生理を含め体のことについても保健室で相談できることを周知し、個別の配慮も行う。生理用品を置くことは、「生理をタブー視しない」取組とともに検討する。
家庭・地域学びの課	滝沢真一議員	本会議	統一協会との関わりについて	長野市立図書館のホームページから書籍を検索すると統一協会の関連団体である世界日報社や光言社などの書籍が多数見受けられる。また、統一協会の創設者である文鮮明氏自身の著作、文鮮明自叙伝も置かれている。どのような経緯で購入し貸し出されているのか、担当部局の所見を伺う	市立図書館の書籍等の各種資料は、長野市立図書館資料収集方針に基づき収集に努めている。この収集方針は、公益社団法人日本図書館協会が1954年に採択、1979年に改訂の「図書館の自由に関する宣言」の趣旨を尊重して定めたものである。宣言では、「多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。」「著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。」など資料収集の自由とともに、「すべての図書館資料は、原則として国民の自由な利用に供されるべき」であり、「正当な理由がないかぎり、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしない。」など、資料提供の自由等を宣言している。旧統一教会関連の書籍も、この趣旨にのっとり他の書籍と同様、収集・公開しているものであり、特段の事情等はない。「収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。」ことについても理解いただきたい。
教委総務課	塩入学議員	委員会	学校施設長寿命化改修工事の入札について	議案第112号 国補裾花小学校東校舎長寿命化改修建築工事と議案113号 国補裾花中学校長寿命化改修建築工事の入札に応じたのが同一の3者であったという結果は市民に疑念を抱かれかねない。この結果についての見解を伺う。	予定価格に基づき、事後審査型一般競争入札を実施した結果、工事規模、工事期間を示す中で、受注可能であったのがこの3者であったということであり、入札は制度的に適正であったと考えている。
学校教育課	塩入学議員	委員会	子ども議会について	子ども議会で出された意見等は市の施策に取り入れられているのか。子どもたちの経験・勉強の場としての意味合いが強いと思うが、子どもたちの発想は素晴らしいものがあるので、市の施策に反映できるような仕組みも考えてほしい。	子どもたちの意見が実現したものはいくつかあるが、最近では、昨年子ども議会で「歩道橋等に絵を飾り、歩行者を笑顔にしたい」との意見があり、現在、実現に向けて関係者間で調整を進めている。

論議された主な政策課題調書(令和4年12月議会)

(教育委員会)

所属課	質問議員	区分	項目	内容	今後の対応(方針)
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	青木島遊園地の廃止について	青木島遊園地の廃止に伴い、児童センターが小学校のグラウンドを使用する際、トイレの利用は可能か。利用しやすい環境となるよう、特にトイレについては、協力して取り組んでいただきたい。	プラザを利用している児童は校舎内トイレを利用しているが、グラウンド利用者については把握していない。
学校教育課	佐藤久美子議員	委員会	不登校児童生徒への対応について	不登校児童生徒の保護者や親戚は、大変悩んでおり孤立している場合もある。	学校等とつながりの薄い方への対応は必要。何が必要か考えていく。
学校教育課	勝山秀夫議員	委員会	学校欠席時の連絡手段について	子どもが欠席する際、保護者から学校への連絡はどのように行われているのか。保護者や教員の負担軽減を図るためにも、全校でスマホ等による連絡ができるようにしてほしい。	欠席の理由により様々であるが、スマホを取り入れている学校もある。低学年は連絡帳が多いと思われる。
学校教育課	市川和彦議員	委員会	発達障害(疑いを含む)について	本市における通常学級に在籍する児童生徒の内、発達障害のある者の割合と対応は。	小学校10.6%、中学校11.8%で、特別支援教育巡回相談員による指導、特別支援教育支援員による支援、SSW・SCの配置、特別支援学校の先生により支援している。
学校教育課	塩入学議員	委員会	青木島児童センターについて	青木島小学校の敷地に、増設するなどして、児童センターを移設できないか。	現在、3～6年生が、小学校内のプラザを利用しているが、子どもも増えており、1・2年生も含めて、校舎内で対応することは難しい。
家庭・地域学びの課	佐藤久美子議員	委員会	芋井公民館と信更公民館の指定管理について	・芋井公民館と信更公民館の指定管理者選定資料に、最低賃金を見込み人件費が増加する記載がない。最低賃金の扱いについては、どのように決めているのか。 ・公民館事業は、地域での役割が大きく、地域の要でもあり、重要であることから、待遇改善を行うこと。	指定管理者選定にあたり、全ての公民館で最低賃金を上回るよう調整している。